

お客様各位

2020年夏の回数券「GOTO チケット」 緊急事態宣言延長に伴う 有効期限延長に関するお知らせ

いつも築地銀だこをご愛顧いただきまして、誠にありがとうございます。

このたび、2021年2月2日に政府からの緊急事態宣言延長発表を受け、2020年7月・8月に全国の築地銀だこ店舗（一部店舗を除く）にて販売いたしました、夏の回数券「GOTO チケット」の有効期限を下記のとおり延長いたします。



有効期限： 2021年1月31日（日） → **解除日の翌々月末日**

※当券の有効期限は、券面に記載の通り、緊急事態宣言の「解除の翌々月末日」とします。

※各都府県で解除日が異なる場合は、各都府県の解除日に応じた有効期限となるため、ご注意ください。

今後、有効期限等が変更となる場合は、改めて築地銀だこホームページにてお知らせいたします。

対象店舗： **緊急事態宣言延長が発表されたエリアの店舗**

※緊急事態宣言が発出されていないエリアの店舗は対象外となります。

※営業時間等の詳細につきましては、お手数ですが店舗または該当商業施設へ直接ご確認をお願いいたします。

※今後も政府及び各地方自治体等からの緊急事態宣言や各種要請により、回数券・引換券・クーポン等の使用制限・有効期限の変更等が発生した場合は、改めて築地銀だこホームページにてお知らせいたします。

<お問い合わせ先>

株式会社ホットランド お客様相談室：0120-87-5577

【受付時間 平日 10:00~17:00】

<https://www.hotland.co.jp/gindaco/contact/>